

令和 5年 4月 吉日

お取引先各位



国土交通省の働き方改革取り組み伴う

「休業日のお知らせ」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度 国土交通省の指導により、令和5年5月より第2・第4の土曜日を休業とさせていただきます。

建設業は、他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となる中弊社では、従業員の健康確保やワークバランスを改善するため、休日数を増やしより働きやすい環境づくりを行っていくため、国土交通省推奨の週休2日制の取組みを下記の内容にて実施することになりましたのでお知らせいたします。

皆様にはご不便をおかけするとと存じますが、これまで以上に品質の向上とサービスの充実をはかる所存でございますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【実施期日】令和5年5月1日より

【休業日】第2/第4土曜・日曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始・夏季休業等

※ゴールデンウィーク・年末年始・夏季休業等の長期休業期間は都度お知らせいたします。

【営業時間】8：00～17：00の従来通り

以上